

(株) 赤阪鉄工所行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成32年3月31日までの4年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者が少なく、全体的に女性の労働者が少ない。
- (2) 年休取得率が年々低下している。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1 応募者に占める女性割合を35%以上とする。

<取組内容>

- 平成28年 4月～ 女性学生が応募しやすい広報、PR活動を検討し実施する。
- 平成28年 6月～ 外部交流研修や異業種交流会等に参加し、個人の育成を図る。
- 平成28年 7月～ これまで女性が応募してこなかった工業系の学校にアプローチを行う。
- 平成28年 11月～ ホームページで積極的に女性社員を紹介する。

目標2 有給休暇取得率を50%以上とする。

<取組内容>

- 平成28年 5月～ 計画年休、誕生日休暇、メモリアル休暇の取得状況の把握と調査・分析を行う。
- 平成29年 5月～ 分析結果から原因を洗い出し、施策を検討する。
計画年休、誕生日休暇、メモリアル休暇を確実に取得するよう周知を行う。
- 平成29年 5月～ 管理職に対し、率先して有給休暇を取得するよう研修会等で促す。
- 平成29年 11月～ 取得率が低い部署において、管理職に通知し促進を図る。